

# ポーランド政治・経済・社会情勢

(2020年10月15日～2020年10月21日)

令和2年(2020年)10月23日

H	E	A	D	L	I	N	E	S
<b>政治</b> モラヴィエツキ首相のフェイクニュースに関する発言 チシャコフスキ・ワルシャワ市長による新運動及び労働組合の立ち上げ モラヴィエツキ首相の隔離期間の終了 チャルネク教育・科学大臣の任命 新たな新型コロナウイルス感染症対策措置の発表 ドゥダ大統領による医療基金法への署名 モラヴィエツキ首相の下院での演説 ラウ外相のワイマール・トライアングル外相会合への出席 ラウ外相とル・ドリアン仏外相及びマース独外相との会談 欧州理事会の開催 ポーランド軍兵士、数百名が新型コロナウイルス感染症に感染 中学校でサイバー教育 米陸軍第5軍団の再創設式 ドゥダ大統領とカリユライド・エストニア大統領との会談 ポーランド軍の新型コロナウイルス感染症対策支援 ポーランド軍、新型コロナウイルス感染症の蔓延により予備役に対する訓練計画が頓挫 ラウ外相と康京和・韓国外相との電話会談 ラウ外相と駐ポーランド独大使との会談 モラヴィエツキ首相とチハノフスカヤ・ベラルーシ元大統領候補との会談 欧州委員会報道官による人権擁護官に関する発言 ポーランド予備役に対する大演習、2021年に計画 ポーランド軍による新型コロナウイルス感染症対策支援 バイデン米大統領候補によるポーランドを巡る発言に対するトランプ陣営の反論 ポーランド軍による新型コロナウイルス感染症対策支援								【お願い】3か月以上滞在される場合、「在留届」を大使館に提出してください。大規模な事故・災害等が発生した場合、所在確認・救援の根拠となります。問合せ先：大使館領事部 電話 26965005 Fax 5006 各種証明書、在外投票、旅券、戸籍・国籍関係の届出についてもどうぞ。
<b>治安等</b> ワルシャワの自動車犯罪検挙率はポーランドで最低 新型コロナウイルス感染症対策措置への違反が軽犯罪に指定される可能性 政府関係者によるテロの脅威に関する評価 ワルシャワで憲法裁判所の判決に反対する抗議活動が発生								
<b>経済</b> ドゥダ大統領の三海域イニシアティブ(3SI)首脳会合出席 コシチンスキ財務・基金・地域政策大臣のインタビュー 英のEU離脱によるポーランド貿易への影響 9月のコア・インフレ率 9月末時点の財政赤字 新中央空港(CPK)関連動向 Orange Polskaによる新たなデータセンターの開設 洋上風力発電に関する協力に関する動向 気候・環境省廃棄物処理に関する改正法案を作成 国営電力会社2050年気候中立を目標とした戦略を発表 米国と原子力開発に関する政府間協力協定を締結								

## 大使館からのお知らせ

長期滞在を目的にシェンゲン協定域内国に渡航する際の注意

欧州でのテロ等に対する注意喚起

「たびレジ」への登録のお願い

新型コロナウイルス感染症に関する注意喚起

マイナンバーカード取得のお願い

年金受給者の現況届提出について

大使館広報文化センター開館時間(10月26日(月)より、当面の間入館を一時見合わせ)

文化行事・大使館関連行事

在ポーランド日本国大使館

ul. Szwoleżerów 8、00-464 Warszawa Tel:+48 22 696 5000 <http://www.pl.emb-japan.go.jp>

政 治

内 政

### モラヴィエツキ首相のフェイクニュースに関する発言【16日】

16日、モラヴィエツキ首相は、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)だけではなく、拡散するフェイクニュースとも闘わなければならないと訴えた。同首相は、自身の発言の一部が切り取られる形でネット上に拡散されたことについて、政府の同感染症対策の取組を毀損するものであるとして不快感を示した。また、同首相は、政府の全ての取組の目標は死者数を可能な限り減らすことであり、偽科学や陰謀論といったフェイクニュースによって国民をミスリードすることはあってはならないと強調した。

### チシャコフスキ・ワルシャワ市長による新運動及び労働組合の立ち上げ【17日】

17日、チシャコフスキ・ワルシャワ市長(元大統領候補)は、「一つのポーランド」運動を立ち上げると発表した。同市長は、今年の大統領選挙でも見られた今日のポーランドの分断状況について憂慮しており、今回立ち上げた運動は、地方政府、非政府団体(NGO)、専門家、政治家、そして全ての市民の対話と協力の場となる、と述べた。また、同市長は、同運動は、法の支配に基づき、全ての国民が国籍、宗教、政治的価値観、出自、性的嗜好に関わらず同じ権利を享受することのできるポーランドを目指す運動である、と述べた。さらに、同市長は、新たな運動とともに、自営業者や非正規労働者を代表する「新連帯」労働組合を設立することを表明した。

### モラヴィエツキ首相の隔離期間の終了【18日】

18日、ミュレル首相府報道官は、新型コロナウイルス感染者との接触により隔離中であつたモラヴィエツキ首相の隔離期間が終了したと発表した。同首相は、13日の検査の結果陰性であることが確認され、隔離中の公務はオンラインで行っていた。同首相は、ツイッターで、体調は良く家族に会えることを

楽しみにしている、また、直ぐに通常の職務に復帰したいと述べた。

### チャルネク教育・科学大臣の任命【19日】

19日、ドゥダ大統領は、新型コロナウイルス感染症への感染により延期となっていたチャルネク教育・科学大臣の任命式を実施した。同大統領は、現状の教育制度には、ポーランドの家族が大いに疑義を抱いている内容が多くあり、そうした親の敏感さに配慮することが同大臣の課題の一つになるだろうと述べた。チャルネク大臣は、任命後すぐに、教科書が「左翼的な内容」を含んでいるとする非公式な理由により、カリキュラム編成の責任者である教育省局長の更迭を決定した。

### 新たな新型コロナウイルス感染症対策措置の発表【19日】

19日、首相府は、新たな病床の整備及び臨時病院の建設を含む新型コロナウイルス感染症対策措置を発表した。政府は、コロナ患者のための病床を現在の二倍に増やし、各県に臨時病院を建設するほか、民間の医療機関及び軍との協力を計画している。ニエジェルスキ保健大臣は、コロナ患者用に全国で15,000の病床が用意されており、うち約60%が使用中であり、最悪の場合、今週から来週にかけて一日あたり15,000から20,000人の新規感染者数が記録されることも考えられ、全てのあり得るシナリオに対して準備を進めている、と述べた。

また、政府は、コロナ患者に対応するための医師数を増やすため、研修医が医師資格を取得するのに必要となる口頭試験を免除するほか、コロナ患者に直接対応する医療従事者(医師、看護師、医療補助員等)に対して基本給の100パーセントの手当を支給する。

### ドゥダ大統領による医療基金法への署名【20日】

20日、ドゥダ大統領は、ガンや難病、専門医による治療に対する財政援助を含む医療基金法に署名した。同基金は、ドゥダ大統領が大統領選挙において公約として掲げていた。ドゥダ大統領は、同基金は、奇病や難病、特に癌を患う子供の治療のための「救急基金」となると強調した。同基金は、このほか、先端医療や先発医薬品、設備の近代化、予防プログラム、医療インフラ投資のために活用される。同基金は、保健省により運営され、来年から年間40億ズロチが拠出される。

#### モラヴィエツキ首相の下院での演説【21日】

21日、モラヴィエツキ首相は下院で演説し、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に対する政府の指針について説明した。同首相は、政府の基本的な戦

略として、接触制限、マスク装着、ソーシャル・ディスタンスの確保、消毒、換気及び接触追跡アプリ「STOP COVID-ProteGO Safe」の有効性を強調した。同首相は、政府のプライオリティは、特に高齢者の健康と安全を守ることであり、コロナ患者が医療にアクセスできるように医療従事者を支援することが重要であると述べ、与党提案の医療従事者への経済支援や善意の医療従事者に対する免責を含む新型コロナウイルス感染症対策法案が早急に可決されることを求めた。

さらに、同首相は、感染の拡大を防ぐ一方で、国内の経済及び国民生活に与える影響を最小限にとどめるべきであると強調し、ワクチンが開発されるまでは、「連帯」という名のワクチンで危機を乗り越えるべきであると訴えた。

### 外交・安全保障

#### ラウ外相のワイマール・トライアングル外相会合への出席【15日】

15日、ラウ外相は、パリで開催されたポーランド独仏の協力枠組であるワイマール・トライアングル外相会合に出席した。同会合には、ル・ドリアン仏外相及びマース独外相が出席した。三外相は、同会合において、ベラルーシ情勢、対ロシア関係、ナゴルノ・カラバフ情勢、東方パートナーシップの強化、難民問題及び国境管理等について議論し、自国の新型コロナウイルス感染症の感染拡大に対する国家戦略について説明した。また、三外相は、共同宣言を発出し、EU加盟国として平和、安全保障、民主主義、人権のための行動を呼びかけ、各加盟国の利益とEUの基本的価値を保護することを確認した。同会合後、ラウ外相は、三カ国における安全保障やEUの将来、基本的な原則に対する認識はほぼ同様であると強調し、来年のワイマール・トライアングル創設30周年に際しては、独・仏外相をポーランドに招待したい、と述べた。

#### ラウ外相とル・ドリアン仏外相及びマース独外相との会談【15日】

15日、ラウ外相は、ワイマール・トライアングル外相会合の後、ル・ドリアン仏外相と個別に会談し、本年2月のマクロン仏大統領のワルシャワ訪問を含む二国間関係における様々な議題について議論した。両外相は、2020年から2023年にかけてのポーランド仏協力プログラムに基づく分野別の協力や二国間及びEUやNATOにおける安全保障政策についても議論した。

また、同会合後、ラウ外相は、マース独外相とベルリンを訪問し、ポーランド独外相会談を実施した。両外相は、二国間関係やEUにおける協力、ベラルーシ情勢を含む東方政策等について議論した。ラウ外相は、同会談について、新型コロナウイルス感

染症の困難な状況にも関わらず、ベルリンを訪問したのは、ポーランドが近隣国ドイツと良好な関係を維持することを重視していることの表明である、と強調した。また、両外相は、第二次世界大戦の記念の重要性やドイツ国内のポーランド人少数者及びポーランド語教育の問題についても議論した。

#### 欧州理事会の開催【15日及び16日】

15日及び16日、ブリュッセルにおいて欧州理事会が開催された。モラヴィエツキ首相は自主隔離中のため同会合に出席できなかったことから、ポーランドの立場はバビシュ・チェコ首相(1日目)及びオルバーン・ハンガリー首相(2日目)が代表した。同会合では、新型コロナウイルス感染症の拡大状況、気候政策、ブレグジット、対アフリカ政策等が議論された。同会合に先立ち、V4(ポーランド、チェコ、スロバキア、ハンガリー)首脳はビデオ会合を実施し、現状のEUの課題、特に気候政策について議論を行った。

#### ポーランド軍兵士、数百名が新型コロナウイルス感染症に感染【15日】

15日、国防省は、ポーランド軍内の感染状況として、614名の兵士及び346名の士官候補生が感染していると発表した。この状況は、即応態勢に影響はないとしている。

#### 中学校でサイバー教育【16日】

国防省は、16の中学校において、サイバー兵士となることを希望する学生に対するサイバー授業を行うことを発表した。これは、同省が推進しているCYBER.MIL 事業の一環である。同授業は、来年9月から開始される予定であり、一クラス最大15名の学生で構成される見込みである。

#### 米陸軍第5軍団の再創設式【16日】

16日、米国フォート・ノックスにおいて、米陸軍第5軍団の再創設式が行われた。これにより、ポズナン（ポーランド西部）に展開する予定の同軍団司令部前方指揮所の創設の実現が一步前へ進んだ。ブワシュチャク国防相は、両国の協力関係が更に高いレベルへと引き上げられたと述べ、モスバカー駐ポーランド米国大使は、間もなくポズナンに同軍司令部前方指揮所が設立される、とそれぞれ自身のツイッター上で述べた。

#### ドゥダ大統領とカリユライド・エストニア大統領との会談【19日】

19日、三海域イニシアティブ(3SI)首脳会合に出席するためにエストニアのタリンを訪問したドゥダ大統領は、カリユライド・エストニア大統領と会談した。両大統領は、3SI、地域安全保障、ベラルーシ情勢、EU予算、新型コロナウイルス感染症について議論した。また、ドゥダ大統領は、ラタス・エストニア首相と会談し、同日夜にはポーランド・エストニア商工会議所の設立式に出席した。

#### ポーランド軍の新型コロナウイルス感染症対策支援【19日】

19日、ブワシュチャク国防相は、新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、軍による支援内容を発表した。1、500名の領域防衛軍兵士を含め、2、400名をもって、隔離観察措置等に対する警察との合同によるパトロール、社会福祉施設に対する食料等の必需品の補給、病院及び医療施設に対する医療的な搬送に限定した支援の他、検査キャンペーン、ドライブスルー検査場への支援及び消毒支援を行う予定である。なお、ポーランド軍の医療施設(病院×14、予防医療センター×2、野外病院施設×6、空中救難チーム×6及び軍研究所×7)が、同感染症の検査を行える態勢を整えている。

#### ポーランド軍、新型コロナウイルス感染症の蔓延により予備役に対する訓練計画が頓挫【19日】

新型コロナウイルス感染症の蔓延は、ポーランド軍参謀本部が計画する予備役に対する訓練計画を頓挫させている。今年、50,000名の予備役に対して訓練する予定であったが、現在までに15,000名にとどまっている。一方、国防省は、約10万名の兵士が民間に対する同感染症対策支援のための訓練を受けたと強調し、同感染症対策支援としてイタリア、スロベニア及び米国に人道支援任務の範囲で医療チームを派遣したことを紹介している。

#### ラウ外相と康京和・韓国外相との電話会談【20日】

20日、ラウ外相は、康京和・韓国外相と電話で会談し、二国間関係、国際機関での協力、朝鮮半島情勢等について議論した。

#### ラウ外相と駐ポーランド独大使との会談【20日】

20日、ラウ外相は、アルント＝フライターク＝フォン＝ローリング＝ホーフェン駐ポーランド独大使と会談し、二国間関係やワイマール・トライアングルでの協力、ベラルーシ情勢等について議論した。同会談は、同大使の着任後初めてのラウ外相との会談となった。ラウ外相は、歴史的経験が二国間関係の発展において果たす役割の重要性を強調した。同大使は、両国にとって多元主義の精神に基づいてあらゆるレベルでの対話を支援することが重要であると強調した。また、同会談では、ベルリンで建設が予定されている第二次世界大戦のポーランド人犠牲者を記念するモニュメントについても議論された。

#### モラヴィエツキ首相とチハノフスカヤ・ベラルーシ元大統領候補との会談【20日】

20日、モラヴィエツキ首相は、ワルシャワを訪問したチハノフスカヤ・ベラルーシ元大統領候補と会談し、ベラルーシの反体制派に対する更なる援助、ベラルーシ国民の民主的な願望、ベラルーシ国内の現状について議論した。同首相は、会談後、ベラルーシの反体制派は政権と戦うことを諦める意思はなく、ポーランドは可能な限りの支援を行っていく、と述べた。同候補は、ポーランド政府によるベラルーシの市民社会に対する支援について感謝の意を示すとともに、ポーランドに逃れたベラルーシ国民の就労支援を求めた。また、同候補は、ベラルーシ警察に対して今月25日の最後通牒の期限までに反体制派の側に立つことを呼びかけ、そうすれば体制側に立っていた過去については不問に付す、と述べた。

同日、シュチェルスキ大統領室長は、同候補と会談を行い、最近のベラルーシ情勢について議論した。会談後、同室長は、国際社会全体の目標は、ベラルーシにおける暴力の終了とベラルーシ国民に対する自由選挙の保証であり、国際的な圧力無しにはベラルーシ情勢は悪化するのみである、と述べた。また、同室長は、ポーランド及びリトアニアの大統領がベラルーシ大統領選挙の直後に国際社会において声を上げたことが、国際的な関心をベラルーシ情勢に向ける端緒となったと強調し、ベラルーシ情勢は地域全体に影響を与えるものであり、国際社会の関心が維持されることを望む、と述べた。

#### 欧州委員会報道官による人権擁護官に関する発言【20日】

20日、欧州委員会報道官は、欧州委は、ポーランドの人権擁護官の任命をめぐる動きについて注視している、と述べた。同報道官は、人権擁護官制度は、法の支配と基本的権利を保護する上で重要な役割を果たしていると述べ、人権擁護官の任命が遅延していることについては、欧州安全保障協力機構(OSCE)の人権部局やヴェニス委員会を含む国際機関から懸念が表明されている、と述べた。

### ポーランド予備役に対する大演習、2021年に計画【20日】

ポーランド軍全般司令部報道官は、2021年に最大20万人の予備役に対する大規模な訓練を計画していることを発表した。この計画は、予備役の他、士官及び下士官課程から選抜された者、レギア・アカデミツカ(学生に対する軍事教育)事業の中で希望する学生及び兵役準備を希望する12,000名の予備役を含めたものであるが、同計画が実行されるかどうかは、ポーランドでの新型コロナウイルス感染症の状況次第である。

### ポーランド軍による新型コロナウイルス感染症対策支援【20日】

新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、ポーランド軍の600名の兵士が医療従事者への支援、ドライブスルー検査及び同検査場でのサービス時間の延長を行う。

### バイデン米大統領候補によるポーランドを巡る発言に対するトランプ陣営の反論【21日】

21日、トランプ米大統領の選挙スタッフは、15日にタウンホール形式で開催された第2回テレビ討論会におけるバイデン米大統領候補のポーランドをめぐる発言について反論した。バイデン候補は、ベラ

ルーシの権威主義体制と並べる形でポーランドとハンガリーについても言及し、これらの国を「ならず者」扱いするような発言をしたことが物議を醸していた。トランプ陣営のスタッフは、ポーランドとハンガリーは、自由で民主主義的な国家であり、ポーランドをベラルーシと比較することは、バイデン候補の外交政策についての理解の欠如を示すものであると同時に、ポーランド系アメリカ人に対する攻撃である、と述べた。

### ポーランド軍による新型コロナウイルス感染症対策支援【21日】

当面、ポーランド軍の2,415名が、新型コロナウイルス感染症対策の支援に当たる。5月の段階では、9,245名が支援していたが、今回は、規模が縮小されている。その理由として考えられるのは、一つは、ポーランドが国境封鎖を行っていないこと、二つ目に軍内に1,000名の感染者が存在することである。国防省によると、当面の間、作戦部隊の兵士及び領域防衛軍部隊が、119の病院及び400の福祉施設において医療従事者を支援することとなる。

ルジャンスキ元ポーランド軍全般司令官は、モラヴィエツキ首相に頼るばかりではなく、現在の新たな常態に適応するため、クライ演習(ポーランドにおける危機対応演習)を行い、パンデミックと戦うための実際の能力を評価すべきであると述べている。

## 治 安 等

### ワルシャワの自動車犯罪検挙率はポーランドで最低【21日】

当地日刊紙Rzeczpospolitaは、統計を改ざんするなどしてワルシャワ首都警察で自動車犯罪を担当する警察官4名が逮捕されたことを報じる中で、本年9月までにワルシャワで盗難された自動車台数は1,600台以上であるのに対して、無事に所有者に戻ってきたのは10台でしかなく、ポーランド国内で最低であると報じた。また、昨年、ポーランドで盗難された自動車約8,800台のうち、約3,000台がワルシャワで盗まれており、検挙率は国内で最も低い6.8%と指摘した。さらに、ワルシャワ首都警察について、同紙は、2,885件において犯人を検挙できていないとした上で、今回の騒動は自動車泥棒を利するなどと論評した。

### 新型コロナウイルス感染症対策措置への違反が軽犯罪に指定される可能性【15日】

いわゆるCOVID法令の検討が下院で開始されたところ、法案では、禁止事項などに違反したケースを軽犯罪に含めるよう提案されているという。こうしたケースには、マスク着用や隔離措置への義務違反などが該当する。新たな規則としては、病人(感染症罹患の疑いがある者を含む)が法規に定める禁止事

項、制限事項、命令、義務などに従わない場合、罰金や懲役を科されることが規定される。また、感染症予防に関する法規に定める禁止事項などに従わない場合も同様である。さらに、こうした条項に違反した者は最大1,000ズロチまで罰金を科されることになる(これまでの最高額は500ズロチ)。他方、パンデミック期間に新型コロナウイルス感染症の治療に携わる中で医療ミスをしてしまった医療従事者に対しては、罰則を科さないこととしている。

### 政府関係者によるテロの脅威に関する評価【22日】

特務機関調整担当大臣付のジャリン報道官は、国営通信PAPとのインタビューの中で、新型コロナウイルス感染症対策にかかる制限措置下においても、テロ攻撃の方法が変わったに過ぎず、テロの脅威は消えていないと述べた。同報道官は、ポーランドもテロの脅威にさらされている国であるが、他国と比較するとポーランドの状況は良い方であると指摘した。また、同感染症により世界中で人の移動が制限され大規模イベントのキャンセルが相次ぎ、結果としてテロリスト団体の活動も制限されたと評価した。その一方で、多くの国で発生している就職難や貧困の増加という世界的な危機により、急進的な考えを持つ者が終結したり、テロ組織がそうした危機を利用する可能

性があると指摘した。その上で、中東での戦いに敗れたとはいえ、イスラム国は依然として危険な存在であると評価した。また、現在、イスラム国は欧州を組織的に攻撃する力は持ち合わせていないものの、その構成員や支援者が世界の国々を脅威にさらしている可能性は否定できないと付け加えた。

ワルシャワで憲法裁判所の判決に反対する抗議活動が発生【22日】

胎児の先天性異常を理由とする中絶を原則禁止するという憲法裁判所の判決を受け、同判決に対する

抗議活動がワルシャワ市内で発生した。警察が、新型コロナウイルス感染症対策措置のため集団で密集しないよう求めたが、抗議集団がこれには応じることはなく、抗議デモは行われた。抗議デモは憲法裁判所前から開始され、与党「法と正義」(PiS)本部前を通り、最終的には同党のカチンスキ党首の自宅前でも行われた。ワルシャワ首都警察によると、デモ参加者の中には警察官に対して襲いかかったり、投石を行う者などもおり、数名の逮捕者も出たという。抗議デモは23日午前2時頃に終了した。

経 済

経済政策

ドゥダ大統領の三海域イニシアティブ(3SI)首脳会合出席【19日】

19日、ドゥダ大統領はエストニアの首都タリンで開催された三海域イニシアティブ(3SI)首脳会合に出席した(バルト海、アドリア海、黒海の三海域地域において、エネルギー、輸送、デジタル分野の協力を促進するべく設置。当該地域12カ国が参加。)。新型コロナウイルス感染症のため、会合は一部リモート形式で開催され、ドゥダ大統領、カリュライド・エストニア大統領、ラデフ・ブルガリア大統領が会場から、その他の首脳・代表はオンラインで会合に参加した。パネル・ディスカッションにおいて、ドゥダ大統領は、三海域諸国は、他のEU加盟国、特に西欧諸国よりも困難な状況に置かれているとし、一つのチームとして互いに協力することで発展を加速することが可能と確信したため、3SIとして協力することを決断したと強調した。また、同会合において、3SI投資基金(優先事業を実施するために商業ベースで設立された基金)の創設メンバーであるポーランド国家政策投資銀行(BGK)は、同基金に追加で2.5億ユーロを出資することを決定した旨を発表した。これにより、ポーランドの同基金への貢献は総額7.5億ユーロとなった。更に、米国も3SIの取組を支持しており、最大10億米ドル

を拠出するとしている。

コシチンスキ財務・基金・地域政策大臣のインタビュー【21日】

コシチンスキ財務・基金・地域政策大臣は、メディアのインタビューにおいて、新型コロナウイルス感染症への対応に十分な政府予算を確保していると述べた。同大臣は、同感染症の感染件数が劇的に増加し、より厳格な措置が実施される場合には、従来計画されていた投資事業予算の一部を経済救済措置に充てることが可能とした。新たな経済対策に関し、2~3ヶ月の短期的な支援はビジネスを救済するには不十分であり、長期的な効果を創出する取組が必要とした。地方自治体への中央政府予算からの救済措置の可能性について問われたのに対し、同大臣は、2020年は、家計、企業、地方自治体、政府予算の全てが厳しい状況に見舞われていると指摘した。同大臣の意見では、地方自治体の状況は今年4月時点と比較すると厳しい状況にはなく、2020年上半期の地方自治体の個人所得税からの税収は対前年同期比7%減となったものの、歳入は対前年同期比9.6%増となったとし、中央政府からの追加支援は不要であるとの見解を示した。

マクロ経済動向・統計

英のEU離脱によるポーランド貿易への影響【15日】

ポーランド経済研究所(PIE)は、英・EU間の将来関係に関する新たな合意が締結されず、関税が再導入された場合、ポーランドの輸出は15億ユーロ以上(約11%)減少するとの見通しを示した。同研究所の試算によると、英国が提案している関税率を適用した場合、ポーランドの製品に課せられる関税は平均7.3%になるという。また、一部の農産品・食品については、同数値は25%に達する可能性があるという。

9月のコア・インフレ率【16日】

ポーランド中央銀行によれば、食料とエネルギーを除いた9月のコア・インフレ率は対前年同月比4.3%増、対前月比0.4%増となった。

9月末時点の財政赤字【21日】

財務省によると、9月末時点の歳入は3,045億ズロチ、歳出は3,183億ズロチで、約138億ズロチの財政赤字となった(それぞれ、当初予算案の70%、73.1%に相当)。1月~9月の税収は2,648億ズロチで、対前年同期比54億ズロチ減となった。一方、

歳出は対前年同期比205億ズロチ増となった。

## ポーランド産業動向

### 新中央空港(CPK)関連動向【20日】

CPKのための戦略アドバイザーの選考に関する最終ステージの入札に韓国の仁川空港と日本の成田空港が応札した。ホラワ政府代表は、我々は、国際的な認知度を持つ経験豊富なパートナーから提案を受けたが、これは、戦略アドバイザーの選定とCPKプロジェクトの更なる迅速な進展の成功を保証するものであると述べた。戦略アドバイザーは年末までに指名される予定であり、契約期間は3年で空港投資のための計画・設計段階をカバーするものとなっている。戦略アドバイザーは将来、長期的な戦略パートナーになる可能性があると考えられる。

### Orange Polska による新たなデータセンターの開設【20日】

通信事業者 Orange Polska は、2021年の秋に、ワルシャワに近いワジーに4番目のデータセンター(1,600m<sup>2</sup>)を開設することを計画している。同社のドゥカロスCEOは、5Gの導入により、多くの事業分野のデジタル化が加速し、デジタル転送が急成長していく中で、最新のデータセンターの需要が絶えず高まっていると述べた。

## エネルギー・環境

### 洋上風力発電に関する協力に関する動向【16日】

ポーランドの化学メーカーのシントスとスウェーデンの電力会社ハッテンフォールは、ポーランドとバルト諸国での洋上風力発電に係る協力を検討している。シントスは、太陽光発電所、ガスブロック、小型モジュール原子炉の建設も計画している。両者はバルト諸国が洋上風力発電に関する協力宣言に署名した数日後に協定に署名した。ハッテンフォールは、エネルギー部門と産業部門の企業が協力することは、化石燃料からの脱却に重要なステップであるとしている。また、シントスのヴァルムCEOは、バランスのとれた開発と工業生産におけるゼロエミッションエネルギーの成長は同社の2つの最も重要な目標であると述べた。

ポーランド国営電力会社(PGE)は、2050年気候中立を目標とした戦略を発表した。新たな戦略の期間は2050年だが、グループ内で大きな変化はこの10年で起こるとし、2030年までに750億PLNを投じ、洋上風力発電(2GW)、陸上風力発電(1GW)太陽光発電(3GW)、エネルギー貯蔵(0.8GW)プログラムを実施予定である。これにより2030年までにポートフォリオにおける再生可能エネルギー源のシェアは50%に達すると予想される。ドンブロフスキ同CEOは、同社は再生可能エネルギーと配電事業への投資に集中し、同業他社であるEneaとTauronを一つにまとめるべきである。また、2021年末までに石炭資産のスピンオフを実施することが最適であると述べた。

### 気候・環境省廃棄物処理に関する改正法案を作成【16日】

気候・環境省は、増加する廃棄物の問題を解決するため、廃棄物処理に関する法律の改正案を作成した。同改正案では、①現行30%を上限とする熱廃棄物処理(燃焼、ガス化等)の制限撤廃、②政府のリストに依存しない廃棄物焼却プラントの建設を含む。当地建設グループのBudimexは、当該改正案は同セクターが表明していた問題の一部に過ぎないとコメントしたが、当該改正により廃棄物焼却プロジェクトの実施が可能となる。また、当地で廃棄物関連のビジネスを展開するRemondisは、熱廃棄物処理分野の開発にも野心的な計画を有しており、廃棄物利用の競争力と効率を改善するために、ポーランドに新しい施設が必要だと述べた。

### 米国と原子力開発に関する政府間協力協定を締結【19日】

19日、ナイススキ・ポーランド戦略エネルギーインフラ政府全権委員とブルイエット米エネルギー長官との間で原子力開発に関する政府間協力協定が締結された。モスバカー駐ポーランド米国大使は、この合意は、米国の最先端技術により、アメリカが原子力事業に復帰したことを世界に発表したと述べた。当該合意には、両国が18ヶ月以内にポーランド原子力プログラムの実施に係るパートナーの最終決定の基礎となる報告書案の作成等が規定されている。ポーランド政府関係者は、この18ヶ月の間に、米民間企業は、ポーランドで原子力発電所を建設するための準備と設計作業を実施し、両政府は、アメリカの金融機関とともに、プログラムの資金調達オプションを準備すると述べた。

### 国営電力会社2050年気候中立を目標とした戦略を発表【19日】

## 大使館からのお知らせ

**長期滞在を目的にシェンゲン協定域内国に渡航する際の注意**

最近、ドイツ以外のシェンゲン協定域内国に長期滞在を目的と申告した邦人が、経由地であるドイツでシェンゲン協定域内への入国審査を受ける際に入国管理当局から(1)最終滞在予定国の有効な滞在許可証、(2)ドイツ滞在法第4条のカテゴリーD査証(ナショナル・ビザ)、又は(3)同D査証に相当する滞在予定国の長期滞在査証の提示を求められ、これを所持していないために入国を拒否される事例が発生しております。

このため、現地に到着してからの滞在許可証取得を予定し、最初にドイツ入国を予定している場合には、注意が必要です。

ドイツ以外の国では同様の事例は発生しておりませんが、シェンゲン協定域内国での長期滞在を目的に渡航する場合には、滞在国内及び経由国の入国審査、滞在許可制度の詳細につき、各国の政府観光局、我が国に存在する各国の大使館等に問い合わせるなどし、事前に確認するようにしてください。詳しくは下記リンク先を御覧ください。

[http://www.anzen.mofa.go.jp/c\\_info/oshirase\\_schengen\\_2.html](http://www.anzen.mofa.go.jp/c_info/oshirase_schengen_2.html)

(注):シェンゲン協定とは、シェンゲン協定加盟国の域外から同加盟国域内に入る場合、最初に入域する国において入国審査が行われ、その後のシェンゲン協定域内の移動においては原則として入国審査が行われないといった協定です。

○シェンゲン協定域内国(2020年6月現在):26か国

アイスランド、イタリア、エストニア、オーストリア、オランダ、ギリシャ、スイス、スウェーデン、スペイン、スロバキア、スロベニア、チェコ、デンマーク、ドイツ、ノルウェー、ハンガリー、フィンランド、フランス、ベルギー、ポーランド、ポルトガル、マルタ、ラトビア、リトアニア、ルクセンブルク、リヒテンシュタイン

**欧州でのテロ等に対する注意喚起**

欧州では、「イラク・レバントのイスラム国」(ISIL)の台頭以降、一般市民等のソフトターゲットを標的としたテロが相次いで発生しており、今後も更なるテロの発生が懸念されます。

観光客やイベント等を標的とするテロに警戒する必要があることに加え、イベント等の警備のため手薄となった他の都市でのテロの実行も懸念されます。以上を踏まえ、以下のテロ対策をお願いします。

(1)外務省が発出する海外安全情報及び現地報道等で最新の治安情勢等の関連情報の入手に努めるとともに、日頃から注意を怠らないようにする。

(2)以下の場所がテロの標的となりやすいことを十分認識する。

観光施設、観光地周辺の道路、記念日・祝祭日等のイベント会場、レストラン、ホテル、ショッピングモール、スーパーマーケット、ナイトクラブ、映画館等人が多く集まる施設、教会・モスク等宗教関係施設、公共交通機関、政府関連施設(特に軍、警察、治安関係施設)等。

(3)上記(2)の場所を訪れる際には、周囲の状況に注意を払い、不審な人物や状況を察知したら速やかにその場を離れる、できるだけ滞在時間を短くする等の注意に加え、その場の状況に応じた安全確保に十分注意を払う。

(4)現地当局の指示があればそれに従う。特にテロに遭遇してしまった場合には、警察官等の指示をよく聞き冷静に行動するように努める。

(5)不測の事態の発生を念頭に、訪問先の出入口や非常口、避難の際の経路、隠れられる場所等についてあらかじめ入念に確認する。

詳しくは下記リンク先を御覧ください。

<http://www.anzen.mofa.go.jp/>

**「たびレジ」への登録のお願い**

3か月以上海外に滞在する方は在留届の提出を、3か月未満の場合は「たびレジ」への登録を必ず実施してください。渡航先の最新安全情報や、緊急時の大使館又は総領事館からの連絡を受け取ることができます。また、家族や友人、職場等に日程や渡航先での連絡先を伝えておくようにしてください。

下記リンク先から「たびレジ」に登録することができます。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/>

**新型コロナウイルス感染症に関する注意喚起**

新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の感染が世界各地で報告されており、感染が報告された国々に

渡航していた方を介して、感染がさらに拡大する可能性があります。

ポーランドでも3月4日に国内で初の同ウイルス感染者が認められて以降、感染者の増加が続いており、3月20日には、感染事態が宣言されました。

9月1日には学校が再開しましたが、幼稚園、保育園の活動に制限があります(各園で対応が異なりますので、詳細は幼稚園、保育園に個別に御照会ください)。10月24日からポーランド全地域が赤ゾーンに指定され、今まで以上に厳しい制限が課されることとなります。全ての公共の場でマスク等を着用して口及び鼻を覆う義務が生じます。公共交通機関では、搭乗できる人数が着席の有無にかかわらず座席数までに制限され、商店等では、人と人の間に1.5メートル以上のソーシャル・ディスタンスを取るようになります。また、同24日から2週間の間、飲食店内での飲食は禁止されます(デリバリーのみ)。マスク等で口及び鼻を覆う義務は、行政機関、サービス等を提供する店及び職場でも適用されます。今措置については、国家警察本部が同義務を履行しない者に対する取締りを厳しく行うと発表していますので、御注意ください。

最新情報を収集すると共に、手洗いうがいの励行、咳や発熱が認められる人に安易に近づかない等、感染予防に努めてください。

また、同ウイルスの感染拡大に伴い、東洋人に対する風評被害が発生しているとの情報もあるところ、ポーランド国内で被害に遭われた場合は、発生場所、日時等を含む可能な限り詳細な情報を当館領事部に提供いただくようお願いいたします。

外務省は本件に関し、広域情報を発出いたしました。在留届を提出した方及び「たびレジ」へ登録している方には既にメールが配信されております。最新情報は、下記リンク先で御確認ください。

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

領事部連絡先

Eメール: [cons@wr.mofa.go.jp](mailto:cons@wr.mofa.go.jp)

電話番号: 22-696-5005(受付時間: 月～金曜日 9:00～12:30、13:30～17:00)

### マイナンバーカード取得のお願い

マイナンバーカードは、安全・安心で利便性の高いデジタル社会の基盤で、多様化・拡大する様々な手続き・サービスを個人が広く利用できるようにするために不可欠な本人確認ツールです。

マイナンバーカードは、マイナンバーが記載された顔写真入り・ICチップ付きのカードで、役所に行かなくても日本国内のコンビニエンスストアで住民票の写しや課税証明書など各種の証明書を取得できるなど様々な利点があり、2021年3月からは健康保険証としても使えるようになる予定です。

現時点では、日本国内に住民登録のない海外居住者は、マイナンバーカード及び電子証明書を取得・利用することはできませんが、令和6年中に海外居住者もマイナンバーカード等の利用・取得・更新ができるようになる見込みで、現在、在外公館におけるマイナンバーカードの交付等の方法も検討されています。

マイナンバーカードの交付手数料は無料です。今後は、市区町村の申請窓口が混み合うことが予想されますので、帰国後速やかに取得申請を行って頂くよう、お願い申し上げます。

### 年金受給者の現況届提出について

海外に居住している年金受給者は、年金の支給を引き続き受けるために、毎年、現況届に在留証明書等の生存確認ができる書類を添えて、日本年金機構(以下「機構」という。)へ提出いただく必要があります。しかし、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の影響によって郵便の受付が停止されている海外の国・地域に居住する年金受給者については、提出期限までに現況届を機構に提出することや機構から現況届様式を送付することができなくなっています。

このため、郵便の受付が停止されている海外の国・地域に居住する年金受給者(提出期限が令和2年2月末日以降である者)については、それぞれの国・地域において郵便の受付が再開された3か月後までの間は、現況届の提出がなくても年金の支払いを継続する取扱いになりました。詳細については、下記リンク先を御確認いただくか、日本年金機構のねんきんダイヤルにお問い合わせください。

ねんきんダイヤル: (81)3-6700-1165

<https://www.nenkin.go.jp/oshirase/taisetsu/2020/202006/2020061001.html>

### 【お知らせ】大使館広報文化センター開館時間(10月26日(月)より、当面の間入館を一時見合わせ)

平日 9:00 - 12:30、13:30 - 17:00

※新型コロナウイルス感染症(COVID-19)を巡る状況を受け、10月26日(月)より当面の間入館を見合わせます。電話・メールでの対応は通常どおり、上記の時間帯で行います。御理解の程、宜しくお願いいたします。

問合せ先：在ポーランド日本大使館広報文化センター（電話：22-584-73 00、Eメール：[info-cul@wr.mofa.go.jp](mailto:info-cul@wr.mofa.go.jp)、住所：Al. Ujazdowskie 51、Warszawa）

### 文化行事・大使館関連行事

#### **〔予定〕ポーランド子供伝統空手選手権大会【10月24日(土)～25日(日)】**

ヴロツワフにて、ポーランド伝統空手連盟主催による『ポーランド子供伝統空手選手権大会』が開催されます。入場料は無料です。

開催場所：ヴロツワフ市、スポーツホール「オルビタ」、ul. Wejherowska 34

詳細：<https://pukt.pl/https-pukt-pl-puchar-polski-dzieci/>

#### **〔予定〕オンラインセミナー「日本の文学」とオンライン書道ワークショップ【11月3日(火)】**

グロジスク・マゾヴェツキ市立図書館主催による司書向けのオンラインセミナー『日本の文学』（10時）と子供向けオンライン書道ワークショップ（12時）が開催されます（ポーランド語）。参加費は無料です。

開催場所：グロジスク・マゾヴェツキ市立図書館のフェイスブックページ：<https://fb.me/BibliotekaGrodziskMaz>

#### **〔予定〕「日本文化デー・スヴァウキ2020」【11月6日(金)～8日(日)】**

スヴァウキ市にて、スヴァウキ市合気道クラブ主催による『日本文化デー・スヴァウキ2020』が開催されます。映画上映、武道デモンストレーション、日本刀の展示、書道と日本料理に関する講演会とワークショップが予定されています。入場は無料です。

場所：スヴァウキ市文化センター、スヴァウキ市スポーツセンター、マリア・コノプニツカ博物館、映画館「Cinema Lumiere」

本資料は、ポーランドの政治・社会情勢を中心に、各種報道をとりまとめたものです。

報道をベースにしておりますので、記載事項の信頼性については責任を負いかねます。

記載事項は在ポーランド日本国大使館の見解を示すものではなく、特定の団体・個人の利益を代表するものではありません。

#### **皆様からの情報提供をお待ちしています**

大使館では、読者の皆様に幅広くポーランドの情報をお伝えするため、皆様からの情報をお待ちしています。社会・生活情報やお勧めのイベント、困ったことなど、皆様に伝えたいと思われる情報があれば、下記のアドレスまで御連絡ください。（営利目的など、内容によっては対応できかねる場合もありますので御了承ください。）

#### **【お問い合わせ・配信登録】**

本資料は、ポーランドに関心のある方であれば誰でも受け取ることができます。「新たに配信を受けたい」、「送付先Eメールアドレスを変更したい」、「配信を停止したい」等の依頼につきましては、下記のEメールアドレスまで御連絡ください。大使館ウェブサイト([http://www.pl.emb-japan.go.jp/index\\_j.htm](http://www.pl.emb-japan.go.jp/index_j.htm))も併せて御覧ください。

本資料に関する問い合わせ E メールアドレス ([newsmail@wr.mofa.go.jp](mailto:newsmail@wr.mofa.go.jp))